

令和6年第9回網走市教育委員会会議録

令和6年8月19日（月）午後4時00分 西庁舎会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 鴻巣 知香子 ・ 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和7年度中学校教科用図書および小中学校特別支援学級教科用図書
（一般図書）に係る採択について【公開】【原案可決】

議案第2号 網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について【公開】【原案可決】

議案第3号 網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育課長	高 橋 善 彦
学校教育課参事	里 見 達 也
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	細 川 英 司
美術館長	古道谷 朝 生
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係 小 澄 晃

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長 それでは、ただいまから令和6年第9回網走市教育委員会を開会いたします。

 本日の出席委員は、教育委員4名と教育長が出席をしております。

 本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、教育行政について、事務報告をお願いいたします。

北村学校教育部長 6月28日から8月19日までの学校教育部教育行政事務報告

吉村社会教育部長 6月28日から8月19日までの学校教育部教育行政事務報告

岩永教育長 ただいま、報告のありました教育行政について、ご質問等ございませんか。

 （「ありません」との発言）

特になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わらせていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。

議案第1号「令和7年度中学校教科用図書および小中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）に係る採択について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

大垣学校教育部長 ただ今、ご上程いただきました議案第1号「令和7年度中学校教科用図書および小中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）に係る採択について」について、ご説明申し上げます。議案書の1ページから2ページ、資料の1ページから7ページ、および追加資料の1ページから2ページをご覧ください。

市内校で使用する教科書の採択につきましては、「義務教育小中学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められており、この法律では、採択の権限は各市町村の教育委員会にございます。また、採択は市町村単独で行ってよいこととされておりますが、北海道は道教委が24の採択地区を定めており、オホーツク管内は18市町村が共同で第9地区教科用図書採択教育委員会協議会を設置し、北海道教育庁が決定する教科用図書採択基準などに基づいて協議し、市町村立学校で使用する教科書を共同採択しております。

協議会で採択を決定された教科書については、各市町村で採択することとされております。小中学校ともに同一の教科書を原則4年間使用することになっており、今年度は中学校用につきまして、令和7年度から令和10年

度まで使用する教科書の調査研究を行い、採択を決定したところであります。

なお、小学校用については追加資料の1ページにあるとおり、令和5年8月2日に同協議会にて採択されたのち、昨年8月17日開催の第9回教育委員会にてご審議をいただいております。

それでは、令和7年度から中学校で使用する教科書について説明をさせていただきます。教科書の採択にあたっては、各出版社から発行された教科書の中から、各教科1つを選定するというもので、3回の協議会が開催されております。各教科書につきましては、内容等について調査研究を行う必要があるため、教員や学識経験者、保護者の方々と構成される教科用図書調査委員会を教科ごとに設けており、この調査委員会が調査報告書を作成し、協議会が報告を受ける形となっております。

今回は、8月1日に開催された第3回目の協議会において調査委員会から提出のあった調査研究報告書を基に協議が行われ、議案書2ページのとおり全会一致により各教科で使用する教科書が採択されました。採択の理由については、資料の1ページから6ページに記載のとおりとなっております。

また、小学校および中学校の特別支援学級で使用する一般図書につきましても、調査研究の対象となっており、資料の7ページにある8冊の一般図書が採択されています。

なお、追加資料の2ページには前回、令和3年度にて採択された際の教科用図書一覧を掲載させていただきましたので、あわせてご覧ください。以上、令和7年度から使用される中学校の教科用図書と特別支援学級使用の一般図書についてご提示させていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岩永教育長

ただいま、議案第1号につきまして提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたらお受けしたいと思います。ありがとうございます。

佐々木委員

選定された教科書は4年間使用するということで、令和7年度から令和10年度までの期間になりますが、こちらは紙媒体ということでよろしいでしょうか。今後、紙媒体からデジタル教科書への移行はどのようになりますか。

大垣学校教育部次長 現在のところは紙媒体を使用していますが、ここ数年のうちにデジタル教科書へ全て移行していくという話になっています。ただし、移行のタイミングは、小・中学校ともに、教科によって若干のばらつきはあるかと思います。

佐々木委員 紙媒体で使用する教科書が、どこかのタイミングでそのままデジタル教科書へ移行するということですね。新学期などに切り替わるかもしれないのでしょうか。

大垣学校教育部次長 自治体教科書については、国の事業として無償提供されて使用していただき、それに係る調査が今年度で終了します。次年度以降は、予算の都合もありますが、おそらく年度途中とか、新学期になるタイミングでデジタル教科書へ切り替えになるのではと思われます。

佐々木委員 わかりました。

岩永教育長 他にはいかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第2号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

吉村社会教育部長 ただいまご上程いただきました、議案第2号「網走市社会教育施設審議会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書4ページ、資料8ページをご覧ください。

社会教育施設審議会委員は、網走市附属機関条例に基づき設置するものであり、委員の所掌事項は記載のとおりでございます。

審議会の定数は15名で、現委員の任期が本年8月31日をもって任期満了となることから、新たに本年9月1日から令和8年8月31日までの2年間、委員の委嘱をしようとするものであります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

岩永教育長

ただ今、議案第2号につきまして、提案理由の説明がございました。
これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思えます。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。
議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

高橋学校教育課長

議案書は5ページで、資料は別冊の「令和6年度 網走市教育委員会事務点検・報告書(案)」となります。

ただ今、ご上程いただきました議案第3号「網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出について」ご説明申し上げます。

事務点検・評価報告書につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出・公表することが義務付けられているところでございます。報告書は、主に3点により構成されております。

1点目には、2ページから58ページの「事業点検」でありまして、令和5年度教育行政推進方針の施策に基づく各事業への取り組み実績や成果などを記載しております。

2点目は、59ページから66ページの教育委員会の活動状況で、教育委員会議の開催状況やその他の活動、教育委員による自己点検を記載しております。

3点目は、67ページから72ページの外部評価でありまして、2名の外部評価委員より学校教育と社会教育について、それぞれご意見をいただいているところでございます。

外部評価委員には、昨年同様、北海道教育大学旭川校学校臨床教授の吉田昌広氏と、元網走市社会教育委員の岡山一枝氏にお引き受けいただいております。

事務局におきまして、別冊の内容で報告書として取りまとめましたので、これを市議会に提出し、公表することにつきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
説明は以上でございます。

岩永教育長

ただ今、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思っております。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました

【午後4時24分 終了】